

令和8年度白鷹町青少年国際交流事業に係るプロポーザル

質問事項に対する回答書

令和8年4月3日

白鷹町教育委員会

| 質 問 事 項 | 回 答 |
|--|---|
| <p>仕様書の研修日程に11/09～11/14とあるが、11/14 6日目はケアンズからの移動日になっている。成田到着時間から成田で後泊になると思われるが、成田からの帰途は11/15日発になるので、研修日程はそれを含めて、11/09～11/15でお間違いないでしょうか。また、仕様書に成田1泊とあるのは、ケアンズからの本邦着日の11/14泊の認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>別紙スケジュール表を参照ください。成田市の宿泊は11/13となり、白鷹町への到着は11/14となります。</p> |
| <p>成田空港まで（から）は、JR、バス利用どちらでも良いのでしょうか。</p> | <p>バス（運転手付き）での移動としてください。</p> |
| <p>生徒のホームステイは、1家庭何名を想定しているのでしょうか。</p> | <p>過去の実績としては「2名1家庭」を基本として実施してきました。そのため、「2名1家庭」を基本としつつ、具体的な配置計画については、安全面等を考慮したうえで、最優秀提案者と協議し決定するものとします。</p> |
| <p>国際情勢次第では、燃油額や為替レートが予想外の高騰になる可能性を否定できない。航空会社都合による大幅な運賃や燃油サーチャージの値上げ、政治情勢による為替の大幅な変動について、出発前に両者で設定する基準日をもって、見直し等の対応は可能でしょうか。 また、できない場合、現時点で想定する白鷹町の為替レートは1AU\$いくらでしょうか。</p> | <p>当初の想定から著しい変動が生じた場合には、双方協議のうえ、研修内容の一部見直し等により提案上限額の範囲内で調整することを予定しています。</p> |
| <p>事前研修の添乗員の出席について、毎回の出席が望ましいが、添乗員に代わって、事前説明や事前学習の対応ができる者が参加できる場合は、それでも可能でしょうか。</p> | <p>原則として実際に現地へ同行する添乗員本人が出席してください。やむを得ない場合には代理の方の出席も認めます。ただし、1回以上は必ず添乗員本人が出席することを条件とします。</p> |
| <p>実施要項10その他に記載されている「本事業の業務の細部は本町が指名したコーディネーターが助言および連絡調整等を行う」とあるが、このコーディネーターは、当社が企画提案した内容に変更や追加等を求めてくるのか？変更・追加で生</p> | <p>コーディネーターは最優秀提案者の企画を尊重しつつ、本事業の教育的効果を高めるための専門的助言を行います。費用の追加が生じる変更は原則求めません。また、コーディネーターに係る費用は町で負担いたしますので受託者側で支払う費用はあ</p> |

| | |
|---|--|
| <p>じた費用は 別途請求できるのか、また、コーディネーターに当社が支払う費用は ございますでしょうか。</p> | <p>りません。</p> |
| <p>研修に参加される生徒の募集期間についてご教示ください。</p> | <p>募集期間は6月上旬～6月下旬、参加生徒の決定は8月上旬を予定しております。</p> |
| <p>研修実施にあたり、催行される最少の人数をご教示ください。（生徒が何名集まれば実施となりますでしょうか。）</p> | <p>本事業において、特定の最小催行人数による実施可否の取り決めは設けておりません。例年、定員を上回る応募があり、選考を経て参加生徒を決定しております。万が一、応募が定員を下回った場合でも、町として事業を中止する予定はなく、その時点の参加に人数に基づき実施します。</p> |